

桐生市マスコットキャラクター「キノビー」

# 第3期桐生市耐震改修促進計画

## <概要版>

### 1章

#### 計画の策定にあたって

本計画は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下、「促進法」という。）に基づき、桐生市における建築物の耐震化の促進を図るために策定するものです。

桐生市では、平成20年1月に「桐生市耐震改修促進計画」、平成29年3月に「第2期桐生市耐震改修促進計画」を策定しました。その後、平成31年1月の促進法の改正を踏まえ、「群馬県耐震改修促進計画」も新たな策定が行われています。

こうした社会情勢の変化を受け、桐生市でも計画の見直しを行い、引き続き市内の建築物の耐震化の促進を図るものです。（計画期間：令和3年度～令和7年度）



### 2章 地震環境

#### 群馬県で想定される地震と桐生市の被害想定

- 「群馬県地震被害想定調査（平成24年6月群馬県）」では、県に大きな被害を与える可能性のある地震として右図に示す3つの地震の被害予測を行っています。
- このうち、桐生市に最も大きな被害をもたらすものは太田断層による地震となっており、人的被害は最大で死者71人、負傷者825人、建物被害は全壊912棟、半壊5,292棟、合計で6,204棟と想定されています。



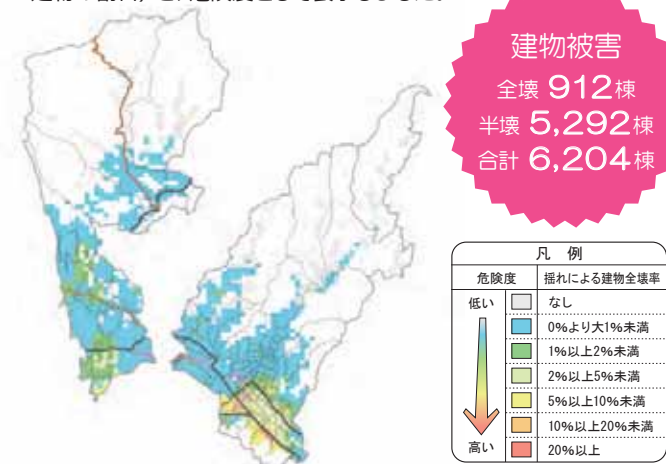
#### 揺れやすさマップ（震度分布）

太田断層で想定される地震が発生した場合の震度分布を、震度階級で表示しました。



#### 地域の危険度マップ（建物全壊率）

太田断層で想定される地震が発生した場合の建物被害（全壊する建物の割合）を、危険度として表示しました。



### 6 関係法に基づく耐震診断・耐震改修の指導等による耐震化

全ての既存耐震不適格建築物の所有者に対し、改正された促進法と建築基準法に則り、的確な指導・助言、及び指示等を行うことで耐震化の促進を図ります。

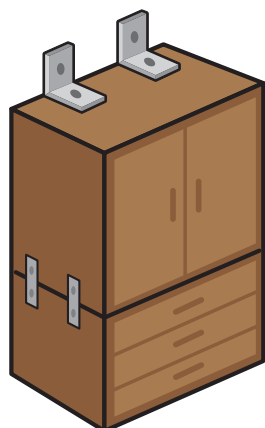
### 7 その他の安全対策

建築物の耐震化のみでなく、住環境を含めた総合的な安全対策を講じることにより、地震災害による被害の軽減を図ります。

#### ● 家具や棚等の固定による転倒防止対策

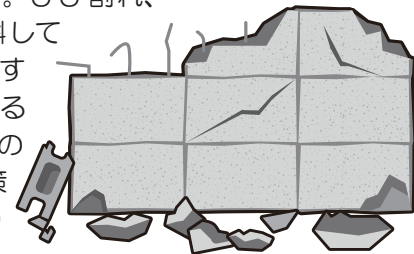
近年の大きな被害をもたらした地震では、家屋の倒壊や家具の転倒によるものが多く、家具の転倒やガラスの破片により、けがを負うだけでなく、避難や救助の妨げになります。

転倒防止器具の取り付けなどとともに、家具の配置や生活場所についての見直し等の啓発を図ります。



#### ● ブロック塀等の転倒防止対策

破損・老朽化したブロック塀等は、地震時に倒壊するおそれがあり、大変危険です。倒壊したブロック塀等は、道路をふさぎ、避難や救助活動の妨げにもなります。ひび割れ、破損及び傾斜しているなど倒壊するおそれがあるブロック塀等の転倒防止対策の周知を図ります。



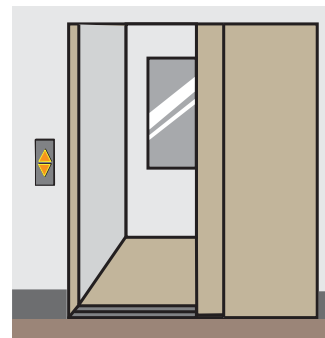
#### ● 窓ガラス・天井等の落下防止対策

地震によりガラスが割れ、飛散した場合、けがをしたり避難や救助の妨げとなってしまいます。窓や戸棚にはガラス飛散防止フィルムを貼るなど対策の周知を図ります。



#### ● エレベーター・エスカレーターの防災対策

地震によるエレベーターの緊急停止による閉じ込め、エレベーター・エスカレーターの脱落事故も発生しています。こうした危険性について建築物の利用者や所有者等に周知を図ります。



### その他耐震化の促進に必要な事項

- 県や関係団体等、地域と連携・協働し、耐震化の促進に取り組めます。
- 新築時の検査や、定期報告時の耐震状況の把握等、建築基準法の制度を活用した耐震化の促進を検討します。

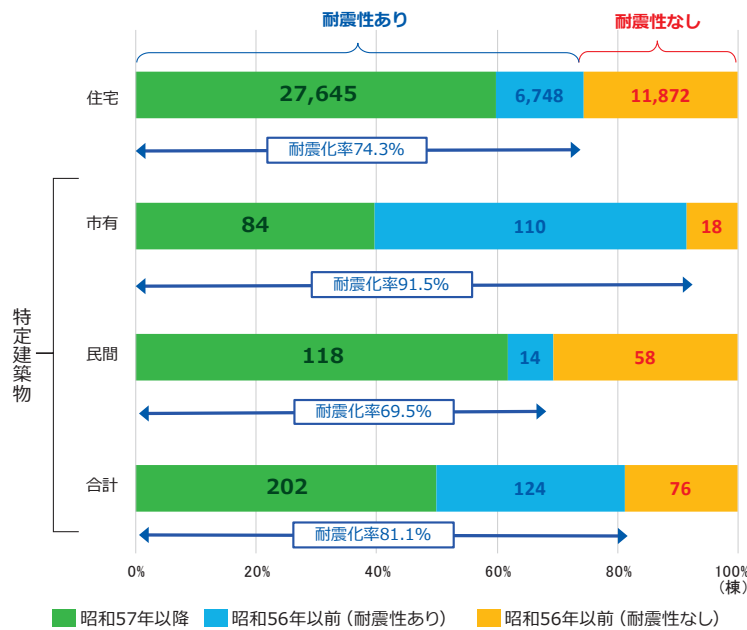
計画に関するお問合せは、**桐生市建築指導課 TEL:0277-46-1111 (代表)**





### 3章 建築物の耐震化に関する目標の設定

#### 耐震化の現状（令和2年度）



#### 耐震化の目標

##### 住宅

耐震化率 74.3% → 85%を目標とします  
(令和2年度) (令和7年度)

##### 特定建築物

耐震化率 81.1% → 95%を目標とします  
(令和2年度) (令和7年度)

※特定建築物とは 災害時の拠点となる建築物（学校、病院など）、不特定多数のものが利用する建築物（劇場、百貨店など）、特定多数のものが利用する建築物（事務所など）で、一定規模以上の建築物のことで、住宅やそれぞれの分類ごとの建築物のうち、耐震性のあるものが占める割合のことで、

### 4章 建築物の耐震化の促進を図るための施策

#### 耐震化に関する取り組み方針

##### 歴史的建造物

- 「桐生新町重要伝統的建造物群保存地区」を核とし、また「桐生市歴史的風致維持向上計画」に基づいた総合的・一体的なまちづくりの推進
- 歴史的建造物等の保存や活用を図るため、耐震補強に関する技術の情報収集や補強方法の検討

##### 住宅

##### 新耐震基準の施行以前に建築された住宅

- 所有者の意識啓発
- 安心して耐震化を行える環境の整備
- 耐震シェルター等の設置による減災化の促進

##### 特定建築物

##### 市有建築物

- 防災拠点としての機能確保
- 市有建築物利用者の安全性確保
- 優先順位の高い建築物からの耐震化

##### 民間建築物

- 所有者への耐震化に関する指導・助言等
- 耐震化の促進支援

※新耐震基準とは 昭和56年6月の建築基準法施行令の改正により導入された耐震基準

#### 耐震化を促進するための施策

##### 1 耐震化を促進するための環境整備

相談体制の充実や専門技術者・事業者の育成等、耐震化を促進するための環境整備を検討します。

- 桐生市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの作成
- 相談体制・情報提供の充実
- 代理受領制度の検討
- 専門技術者や事業者の育成
- 既存耐震不適格建築物の所有者への支援事業等の周知と耐震改修計画の作成助言
- 歴史的建造物等の文化遺産を受け継ぐための耐震補強方法の検討

##### 2 耐震化を促進するための情報提供

地震災害への啓発や耐震化に対する税の特例措置等、耐震化の促進に有効と考えられる情報を市民へ提供していきます。

- チラシ等による啓発
- 地震防災マップによる啓発（揺れやすさマップ・地域の危険度マップ、液状化危険度マップ）
- 地震保険の制度紹介
- 耐震化に対する税の特例措置及び融資制度の紹介

##### 4 他事業と連携した耐震化の促進

空き家対策や住宅取得応援助成制度等、他事業と連携した耐震化の促進を検討します。

- 住宅取得応援助成制度と連携した耐震化の促進
- 住宅リフォーム助成制度と連携した耐震化の促進
- 空き家の発生を抑制するための所得税の特例措置
- 空き家対策と連携した耐震化、除却の促進
- 地震に伴うがけ崩れ等による建築物の被害軽減対策
- 伝統的建造物群保存事業と連携した伝統的建造物の耐震補強の促進

##### 3 耐震診断・耐震改修補助事業

桐生市では耐震診断技術者の派遣や耐震改修等の費用補助を行っております。

- 木造住宅耐震診断技術者派遣事業
- 木造住宅耐震改修事業
  - ・耐震補強工事に対する補助
  - ・簡易耐震改修工事に対する補助
  - ・耐震シェルター等設置に対する補助

##### 5 促進法の改正等による新たな耐震化支援策

平成25年11月の促進法の改正により設けられた制度等について周知を行い、耐震化の促進を図ります。

- 区分所有建築物（マンション等）の決議要件の緩和
- 耐震改修計画の認定基準緩和、及び容積率・建蔽率の特例措置
- 耐震性に係る表示制度



基準適合認定建築物マーク  
(出典：日本建築防災協会)